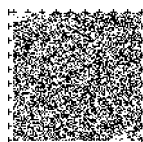




〈ひだかワンデーウォーキング〉



〈市内保育所〉



基本目標2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

分野別の施策

3. 健康・医療

- (1)健康づくりの推進
- (2)健康相談の充実
- (3)感染症の予防
- (4)国民健康保険制度の安定した運営
- (5)国民年金制度の趣旨普及

4. 子育て支援

- (1)子育て支援の充実
- (2)多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実
- (3)ひとり親家庭などの自立支援

5. 高齢者福祉

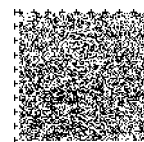
- (1)高齢者の暮らしの支援
- (2)生きがいづくりや社会参加活動の促進
- (3)介護保険の充実
- (4)地域包括ケアシステムの構築
- (5)後期高齢者の健康維持の推進

6. 障がい者福祉

- (1)地域生活の支援
- (2)一般就労、就労継続の支援
- (3)医療費の助成

7. 地域福祉

- (1)低所得者などに対する支援の充実
- (2)地域福祉推進体制の充実
- (3)民生委員・児童委員の活動支援



3. 健康・医療

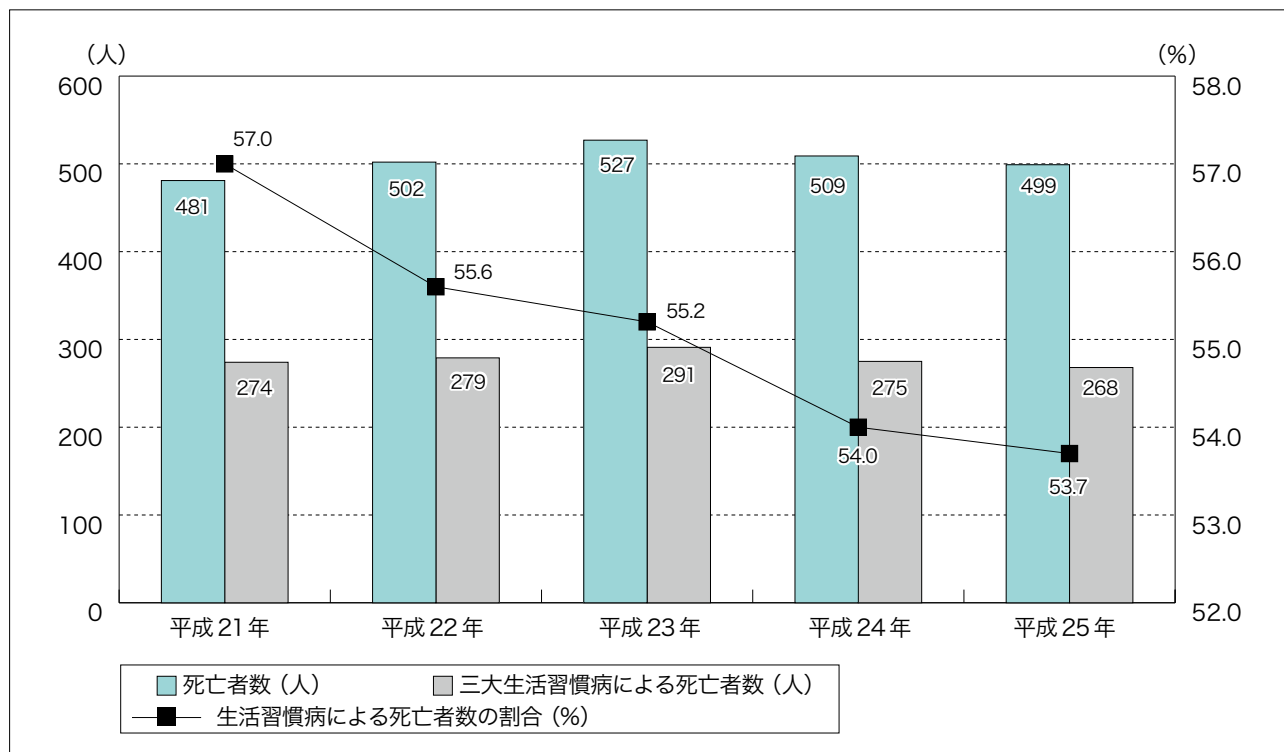
施策目標

心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができる環境をつくります。

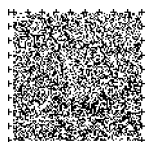
現状と課題

- 社会状況の変化やライフスタイルの多様化により、ストレスによる心の病や生活習慣病に悩む人が増加しています。本市では、平成25年4月に日高市健康増進計画・日高食育推進計画「はつらつ日高21（平成25年度～29年度）」を策定し、市民の健康増進に向けた各種事業を推進しています。今後も引き続き、市民一人一人が健康増進についての意欲を持ち、自ら健康寿命を延ばせるように、地域ぐるみで健康づくりに取り組める環境を整備する必要があります。
- 国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として、地域医療の確保と地域住民の健康の保持、増進に重要な役割を果たしています。一方で、加入者の高齢化や医療技術の進展などに伴い、医療費が増加しているため、国民健康保険の被保険者の健康管理や健康の維持・増進のための特定健康診査・特定保健指導などの保健事業の充実を図る必要があります。
- 年金制度への理解と加入の促進及び国民年金保険料の収納率向上のため、国民年金に関する相談のほか、制度の趣旨普及を図っていく必要があります。

図表 生活習慣病による死亡者数の推移
(出典) 埼玉県『埼玉県保健統計年報（人口動態統計）』（各年）



※生活習慣病による死亡者数は、悪性新生物、心疾患（高血圧症を除く。）、脳血管疾患による死亡を対象。



施策の展開

(1) 健康づくりの推進

- ・市民一人一人が自ら健康増進に取り組み、心身の健康や生活習慣病及びロコモティブシンドロームなどの予防に関する事業を推進します。
- ・市民が地域の中で健康づくりに取り組めるように、公民館や保健相談センターでの健康教室において、食生活改善推進員や運動普及推進員などとの協働事業を推進します。
- ・健康診査やがん検診などの情報を市民が共有し、定期的に受診できるように、疾病予防に関する普及啓発を行います。

(2) 健康相談の充実

- ・ストレスを抱えやすい社会状況の下、ライフスタイルも多様化しており、心身の健康管理が難しくなっているため、精神保健福祉士や保健師、栄養士による相談体制の充実を図ります。
- ・医療機関などとの連携体制を充実させるとともに、疾病の早期発見及び治療や社会復帰を支援し、重症化の予防を図ります。

(3) 感染症の予防

- ・感染症の重症化やまん延を予防するため、適切な情報提供、普及啓発、予防接種体制の整備を図ります。

(4) 国民健康保険制度の安定した運営

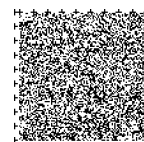
- ・医療費の適正化を図ります。
- ・特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策などの保健事業を実施します。
- ・医薬品利用差額通知等の啓発活動により、ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。

(5) 国民年金制度の趣旨普及

- ・年金制度への理解と加入の促進のため、国民年金に関する相談のほか、国民年金制度の趣旨普及を図ります。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
食生活改善推進員や運動普及推進員関連事業の参加者数	人	食生活改善推進員や運動普及推進員と協働で実施する事業の年間参加延べ人数	4,905 (平成26年度)	5,000
生活習慣病死亡率	%	全死亡に占める三大生活習慣病(悪性新生物、心疾患(高血圧症を除く)、脳血管疾患)死亡者の割合	53.7 (平成25年度)	40.0
三種混合及び四種混合の接種率	%	予防接種対象者に対する接種者の割合	91.3 (平成26年度)	95.0
特定健康診査受診率	%	特定健康診査を受けた人の割合	41.7 (平成26年度)	60.0
特定保健指導実施率	%	特定健康指導対象者の申請により、生活改善指導を終了した人の割合	11.6 (平成26年度)	60.0



4. 子育て支援

施策目標

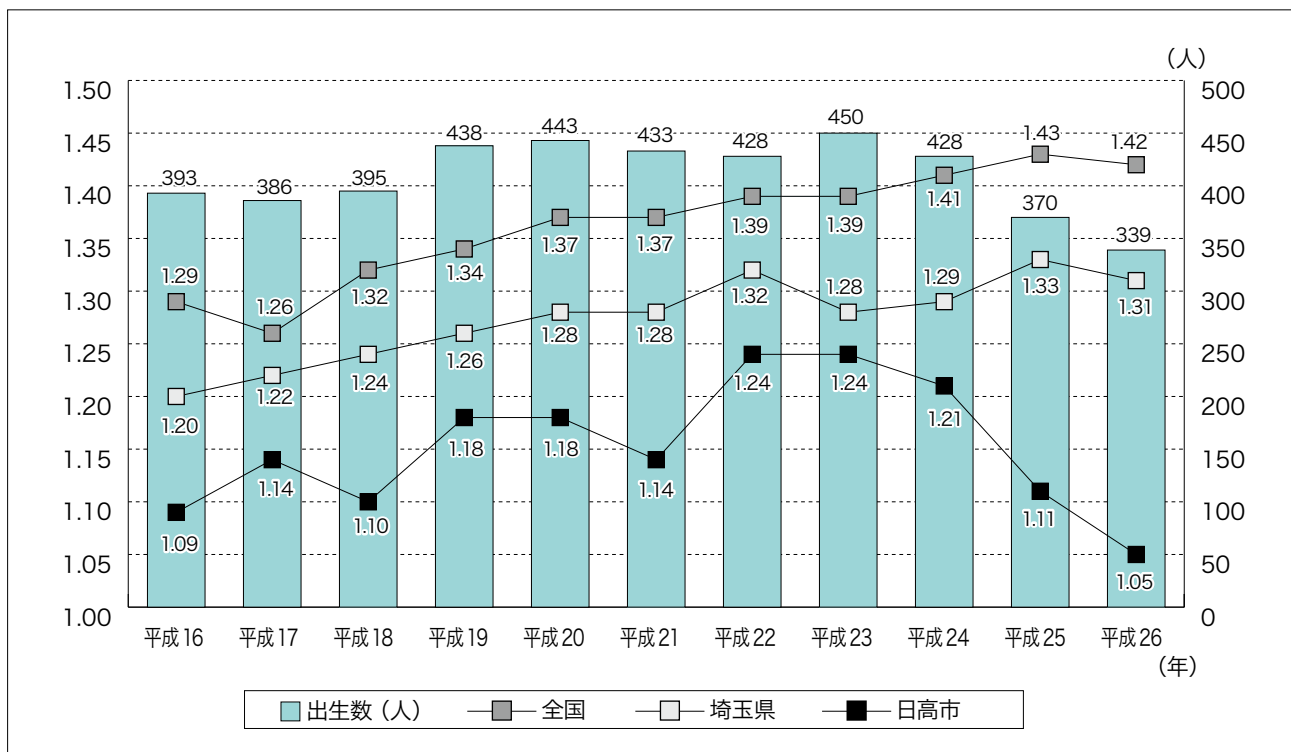
次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります。

現状と課題

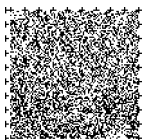
- 少子化対策は現在、国を挙げて取り組むべき極めて重要な政策課題となっており、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」により、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されています。新制度では、住民に最も身近な市区町村が幼児期の学校教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、子ども及び子どもの保護者に対する支援を総合的に進めることとしています。
- 市外の子どもがいるファミリー層が多く転入している傾向があるため、本市の合計特殊出生率は全国や県の平均と比べ低い値となっています。
- 本市においても、子どもを中心とした元気なまちづくりを目指すため、既存の子育て支援サービスの充実に加え、より多くの女性が安心して子どもを産むことができるよう、支援対策に取り組む必要があります。
- 子育て家庭の多様なライフスタイルに対応しながら、保護者の子育てに対する負担感や不安感を軽減し、より多くの市民が地域の中で安心して子どもを育てることができるよう、地域社会全体で「子育て・親育ち」をしっかりと見守り・支える環境を強化する必要があります。

図表 出生数と合計特殊出生率の推移

(出典) 埼玉県保健医療政策課「埼玉県の合計特殊出生率」



※合計特殊出生率は、出生率計算の際の分母の人口数を、出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯何人の子どもを産むかを推計したもの。



施策の展開

(1) 子育て支援の充実

- 保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、子育てについての情報を発信するとともに、子育て支援の充実を図ります。
- 地域で子育てを支援する体制をつくるため、親子が集える場の提供や子育てボランティアの育成などを推進します。

(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実

- 家庭環境や就労状況などの変化に伴う多様な保育ニーズに対応するため、病後児保育、一時的保育、幼稚園の預かり保育などの一層の充実に努め、子育てしやすい環境づくりを推進し、保育所待機児童対策に取り組めます。
- 就労などにより家庭が留守になっている小学生の健全育成を支援するため、学童保育室の充実を図ります。

(3) ひとり親家庭などの自立支援

- ひとり親家庭などが社会的、経済的に安定した生活を送ることができるようにするため、相談体制の充実と各支援制度の積極的な活用を図ります。
- 母子家庭の母や父子家庭の父が安定した職に就けるようにするため、資格などの取得に対する支援の充実を図ります。



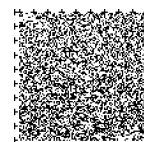
〈市内保育所の様子〉



〈子育て応援隊〉

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
地域子育て支援センターの利用者数	人	地域子育て支援センターの年間利用者数(延べ人数)	7,697 (平成26年度)	9,000
保育所入所待機児童数	人	厚生労働省の公表する各年4月時点の待機児童数	3 (平成26年度)	0
母子・父子家庭自立支援給付金受給者のうち就業に至った割合	%	受給者のうち就業できた人の割合	100 (平成26年度)	100



5. 高齢者福祉

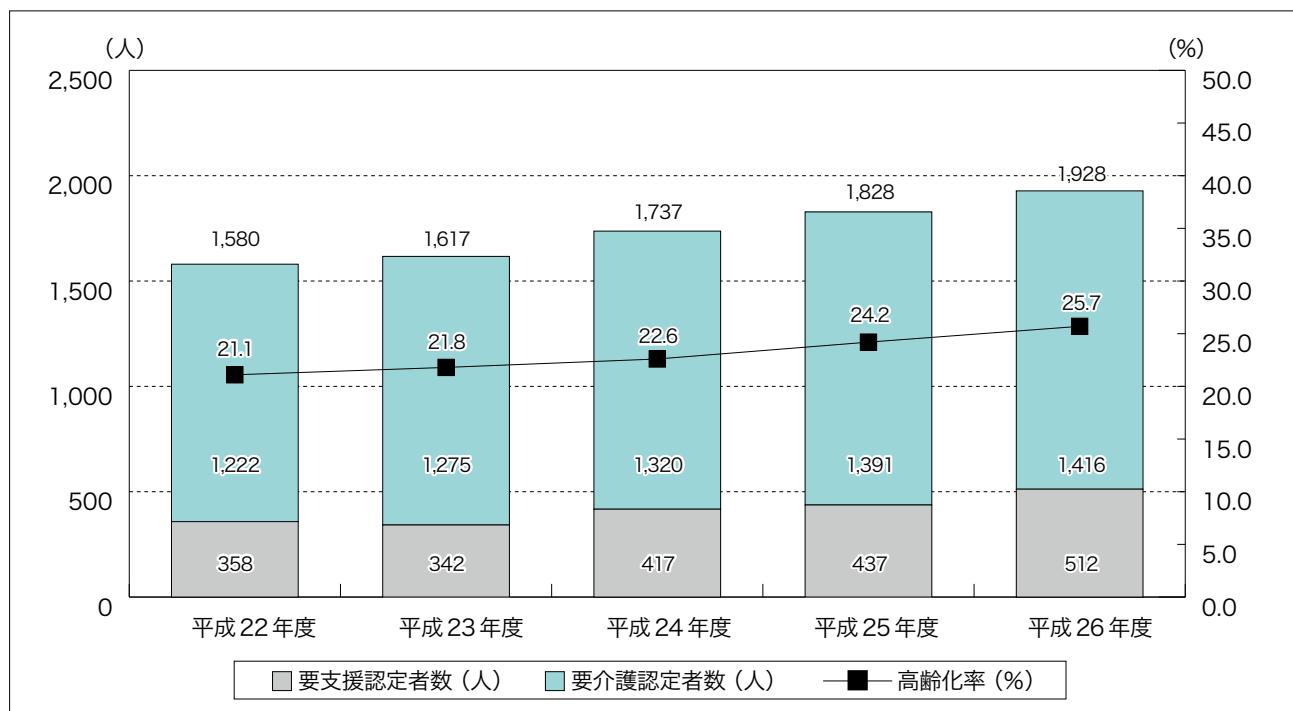
施策目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいのづくりや自主的な社会参加活動を促進します。

現状と課題

- 誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らしていくため、一人一人のニーズに合ったきめ細かな福祉サービスを提供していく必要があります。
- 高齢者人口の増加とともに、認知症高齢者が増加することも推測されています。認知症の対策については、早期の段階での適切な診断などの対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、認知症高齢者や家族への支援を行う必要があります。
- 介護や支援が必要な状況になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活圏域の中でサービスを切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの構築が必要となります。

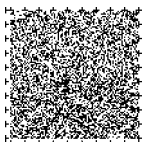
図表 要支援・要介護認定者数の推移（第1号被保険者のみ。年度末時点）



施策の展開

(1) 高齢者の暮らしの支援

- 在宅での生活には個々に応じた多様な支援が必要であるため、在宅福祉サービスなど支援体制の整備を行います。
- 高齢者への虐待を早期発見し、虐待防止に努めるとともに、地域における見守り活動を推進し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。



(2) 生きがいがづくりや社会参加活動の促進

- ・高齢者の生きがいがづくりや社会参加や活動を促進するため、老人クラブやシルバー人材センターの自主的な活動を支援するとともに、高齢者が経験や能力を生かし、さまざまな市民活動に自主的に参加できるよう支援します。
- ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を地域全体で支えていくため、民生委員や社会福祉協議会との連携強化を図ります。
- ・高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の拠点として、総合福祉センターの利用の充実を図ります。

(3) 介護保険の充実

- ・加齢に伴い介護が必要となった人に介護支援、機能訓練、看護などのサービスを提供し、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの充実や保険給付などを行います。

(4) 地域包括ケアシステムの構築

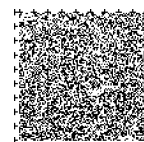
- ・高齢者がいつまでも元気に活動し、健康で自分らしく暮らすことができるよう、介護予防を推進します。
- ・高齢者からのさまざまな相談に対する支援を行うため、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。
- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・認知症の人やその家族などが気軽に集い、交流や自主的な活動、介護の情報を交換するため、認知症カフェの開設を促進します。

(5) 後期高齢者の健康維持の推進

- ・後期高齢者の健康維持の推進のため、健康診査などの保健事業を実施します。

成 果 指 標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
総合福祉センターの利用者数	人	総合福祉センターの年間利用者延べ人数	137,227 (平成26年度)	140,000
要介護認定者の割合	%	第1号被保険者のうち要介護認定者数の割合	9.3 (平成26年度)	12.5
地域密着型サービス事業所数	か所	市内で地域密着型サービスを営む事業所数	6 (平成26年度)	14
認知症カフェ開設箇所数	か所	市内で認知症カフェを開設している箇所数	0 (平成26年度)	3
後期高齢者の健康診査受診率	%	健康診査を受診した人の割合	27.5 (平成26年度)	35.0



6. 障がい者福祉

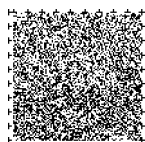
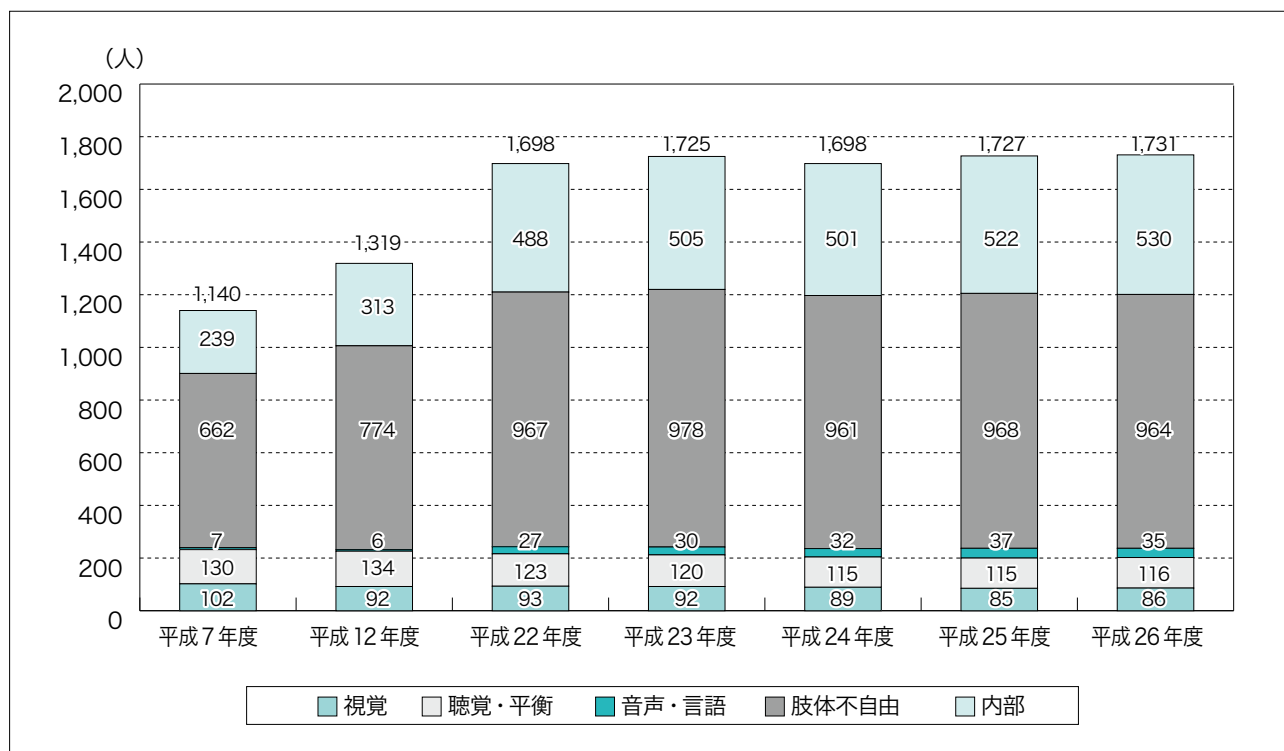
施策目標

障がいのある人が、安定した生活を送れるよう支援し、社会参加や雇用の機会の確保に努めます。

現状と課題

- 本市では、身体障がい者数及び知的障がい者数は大きな変化は見られませんが、身体障がい者については65歳以上の手帳所持者が約70%となるなど、高齢になって障がい者手帳を取得する人が増えています。また、精神障がい者については、近年大幅に増加しており、特に、統合失調症や気分障がい（うつなど）のほか、発達障がいの診断を受ける児童も増えています。
- 支援を必要とする重度心身障がい者を将来にわたって支援していくため、重度心身障がい者医療費助成制度の安定的、継続的な実施を図る必要があります。
- 障がいのある人が地域の中で自立した生活を送ることができるよう、引き続き各種サービスを通じた支援を行うとともに、障がいのある人に対する偏見、日々の暮らしや社会参加を妨げている障壁の解消などに努めていく必要があります。

図表 身体障がい者手帳所持者数の推移（年度末現在）



施策の展開

(1) 地域生活の支援

- ・障がい者に対する心の壁を取り除くため、理解と交流の機会の創出を図ります。
- ・障がい者が地域で安定した生活が続けることができるよう、相談支援や各種サービス給付等の充実を図ります。

(2) 一般就労、就労継続の支援

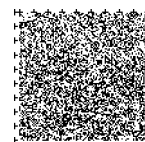
- ・障がい者の就労に関する相談に対応するとともに支援するため、障がい者就労支援センターの充実を図ります。
- ・障がい者が、一般就労できるよう就労移行、就労継続の支援を推進します。

(3) 医療費の助成

- ・重度心身障がい者の医療費の自己負担を軽減するため、重度心身障がい者医療費助成制度を実施します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
総合福祉センターの利用者数(再掲)	人	総合福祉センターの年間利用者延べ人数	137,227 (平成26年度)	140,000
障がい福祉サービスを利用している人数	人	障がい福祉サービスの利用実績(年度末)	5,117 (平成26年度)	5,300
障がい者就労支援センターの支援による就職人数	人	障がい者就労支援センターに相談した人のうち、支援により就職した人数(年間)	61 (平成26年度)	65
重度心身障がい者医療費助成制度受給登録者の割合	%	重度心身障がい者医療付費助成制度の対象者のうち受給登録を行った人の割合	95.7 (平成26年度)	100



7. 地域福祉

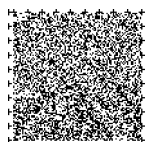
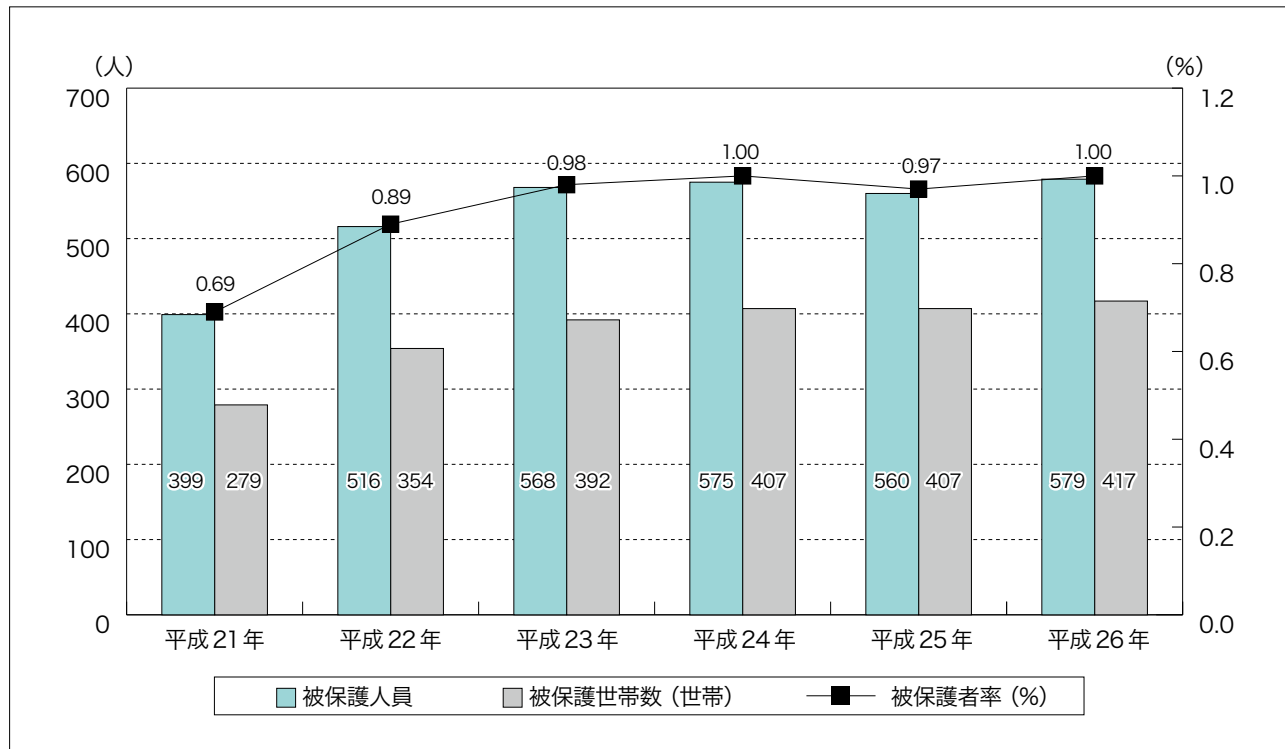
施策目標

一人一人が尊重され、安心して暮らせるよう、地域で共に助け合い、支え合う地域社会の実現に努めます。

現状と課題

- 生活保護制度は、生活困窮により最低限度の生活を維持することのできない世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するために重要な役割を果たしており、社会保障の最後のセーフティネットとされています。
- 平成27年度から実施された生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにするための制度であり、生活困窮者の自立支援を行っていく上では関係機関との連携が必要となります。
- 少子高齢化の進展に加え、隣近所などの地域関係の希薄化が進み、核家族化が進むとともに、市民の福祉に対するニーズは多様化、複雑化し、子育てや介護などを地域で助け合い支え合う機能の必要性が高まっています。
- 地域福祉の担い手の育成や、地域福祉に対する意識の醸成、地域福祉活動への市民参加の促進が求められています。

図表 生活保護人数及び世帯数の推移（年度末現在）



施策の展開

(1) 低所得者などに対する支援の充実

- 低所得者などの生活の安定と自立助長を促すため、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、厚生基金貸付制度などを推進します。

(2) 地域福祉推進体制の充実

- 地域住民による福祉活動を支援するとともに、日高市社会福祉協議会との連携を強化します。

(3) 民生委員・児童委員の活動支援

- 民生委員・児童委員が各地域において活動しやすい環境づくりを推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
厚生基金貸付件数	件	生活困窮者及び要保護者に対する資金貸付件数(年間)	43 (平成26年度)	45
地域における見守り、支え合いなど地域福祉活動に参加している人の割合	%	社会福祉協議会	27.2 (平成26年度)	29.5
ボランティア登録団体数 ボランティア登録者数	団体 人	社会福祉協議会への登録団体及び登録者数	56 1,191 (平成26年度)	49 1,176
民生委員・児童委員充足率	%	民生委員・児童委員定数に占める委嘱者数の割合	92 (平成26年度)	100

